

准職員・時間雇用職員を

無期転換すべき5つの理由

仕事は継続してある。

多くの非常勤職員は、教育研究のために恒常的に必要な仕事に就いています。仕事は継続してあり、その仕事に慣れた人がいて、働き続けたいと希望している。それを雇い止めする理由が無期にさせないためというのは、不合理の極みです。

学内では無期転換への要望がある

多くの非常勤職員の仕事は、日々の教育研究活動になくてはならないものであり、しかも熟練も要求されるものです。彼らがいなければ職場は回りません。各部局ではこれまでも原則3年とされた雇用期限を延長して、慣れた人に働き続けてもらっていました。

雇い止めしても経費は減らない

雇い止めしても仕事は継続してあるわけですから別の人を雇わざるを得ず、結果的に同じだけ経費はかかります。

さらに、非正規職の待遇が悪すぎることは社会的に問題になっており改善される方向です。パートにもボーナスをとというのはニュースにもなりました。人を安く使い捨てる時代は終わろうとしているのです。

法改正は安定雇用のため。

労働契約法の改正の趣旨は雇用の安定化です。非正規の職が増えて安定した将来を描きにくくなったことは、不況や少子化の大きな原因です。少しでも安定した職を増やし、安心して働けるようにするのは雇用者の社会的責務です。

社会の趨勢は無期雇用化

厚労省からは無期転換阻止のための雇い止めを行わないよう要請がなされ、大学にも文科省から同様の要請が行われています。民間でも、6割以上の企業が何らかの形で無期化する方向です（3割は検討中、雇い止めは1割未満です）。働き手が減ってくるこれからの時代を考えれば当然です。

希望する人全員を無期雇用に！

東北大学職員組合

<http://tohokudai-kumiai.org/>

Tel. 022-227-8888 FAX 022-227-0671

Facebook始めました

